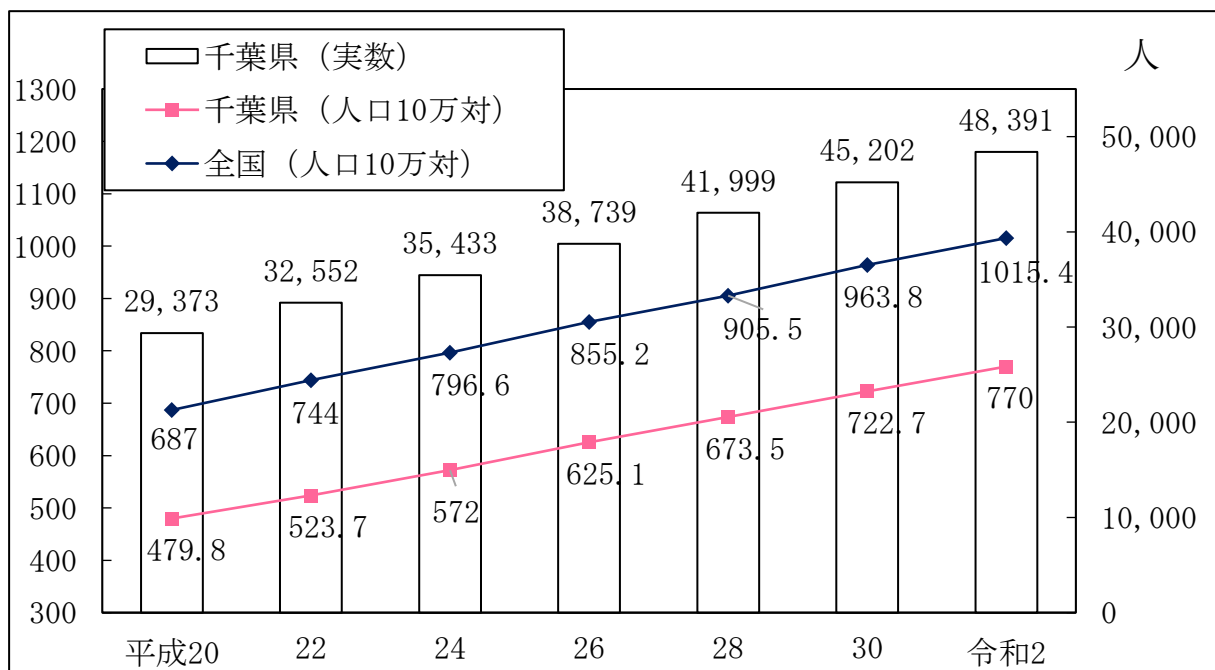


## 看護職員（保健師・助産師・看護師・准看護師）の養成確保について

## (ア) 施策の現状・課題

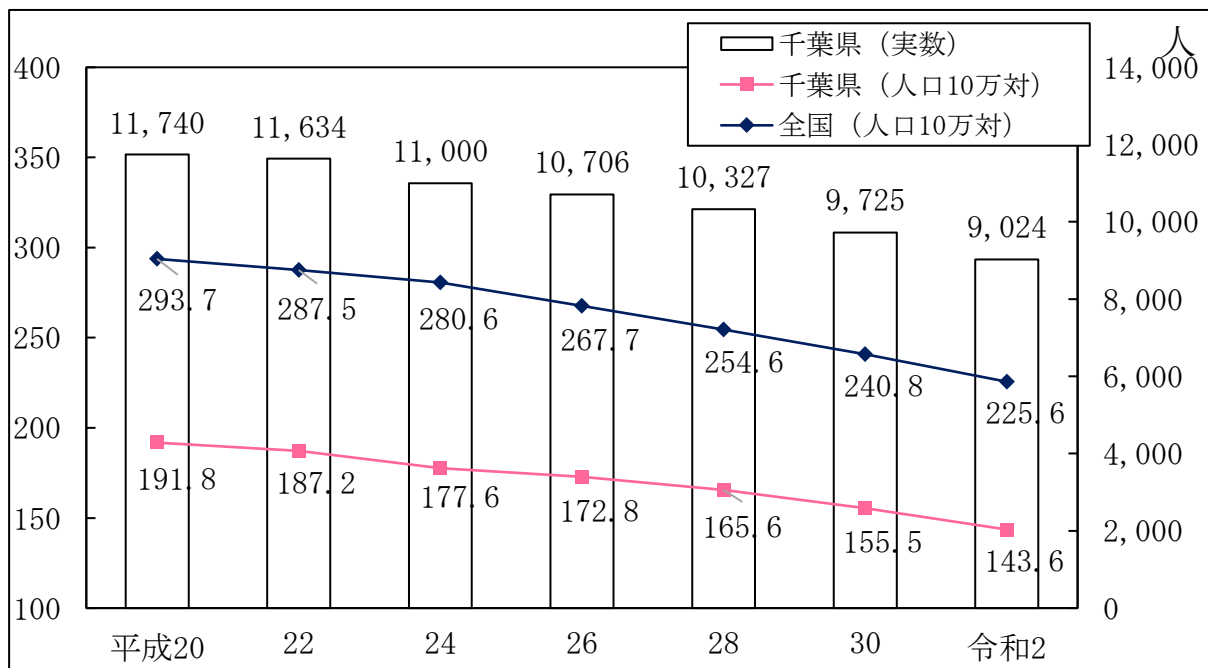
本県の看護職員（保健師・助産師・看護師・准看護師）の就業者数は、令和2年末現在、61,122人であり、職種別では、保健師2,124人、助産師1,583人、看護師48,391人、准看護師9,024人となっています。しかしながら、人口10万対では、保健師33.8（全国44.1）、助産師25.2（同30.1）、看護師770.0（同1,015.4）、准看護師143.6（同225.6）となっており、本県の就業看護職員数は、全国的に見て低い水準にあります。

図表① 就業看護師数の推移



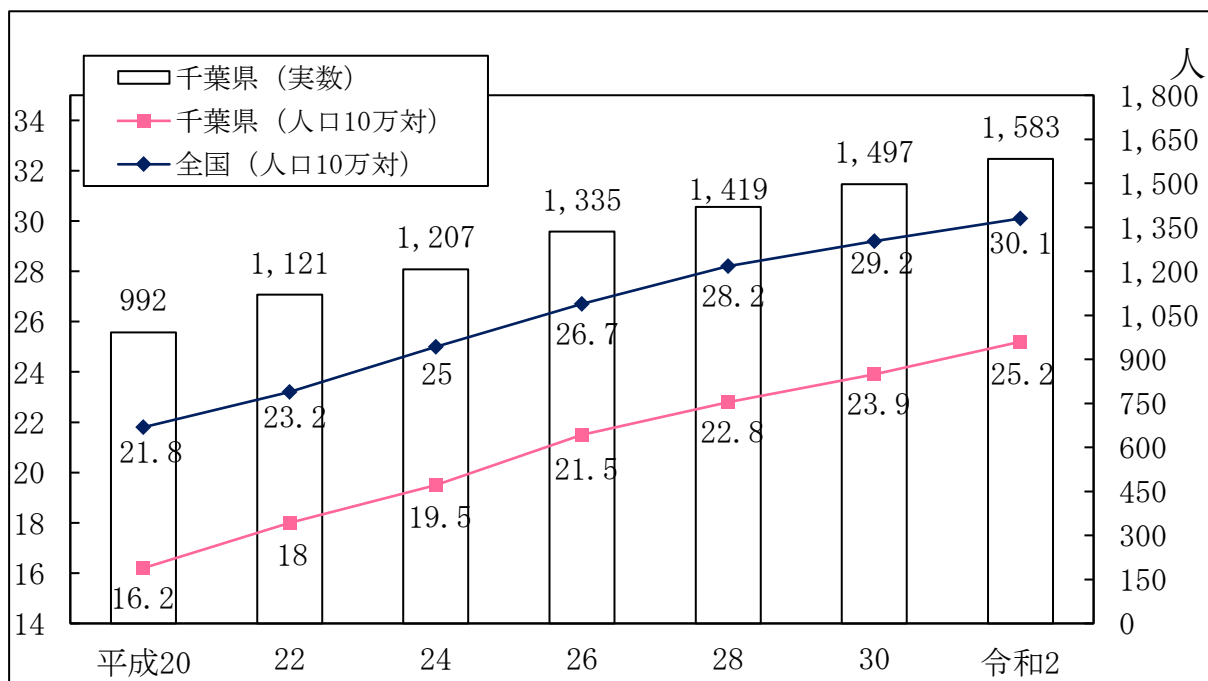
資料：衛生行政報告例（厚生労働省）

図表② 就業准看護師数の推移



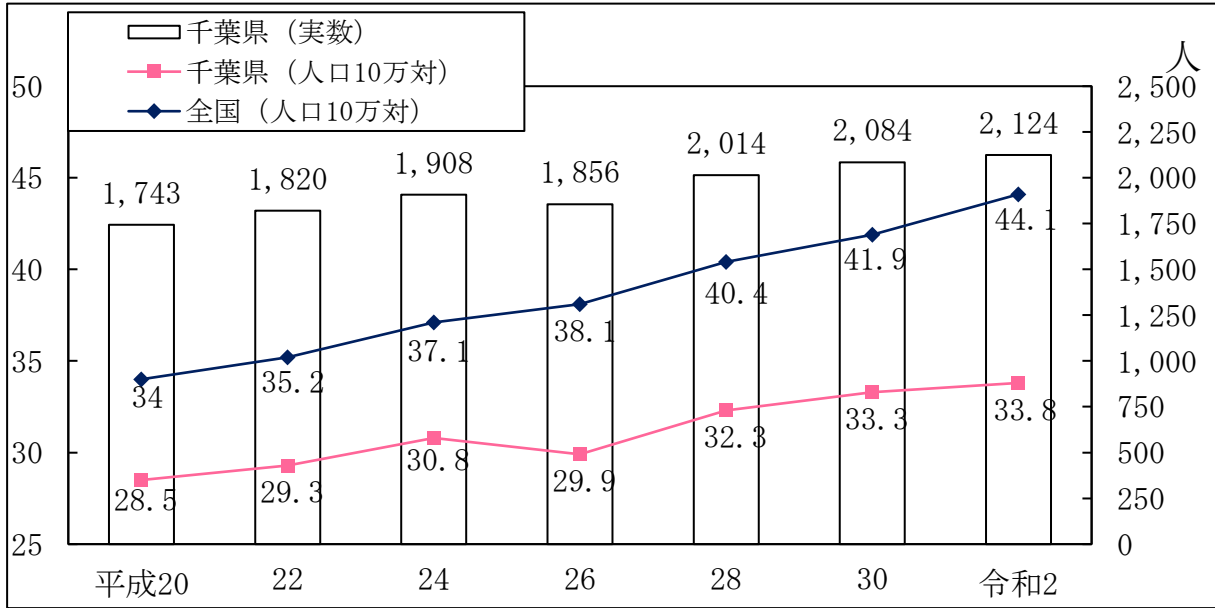
資料：衛生行政報告例（厚生労働省）

図表③ 就業助産師数の推移



資料：衛生行政報告例（厚生労働省）

図表④ 就業保健師数の推移

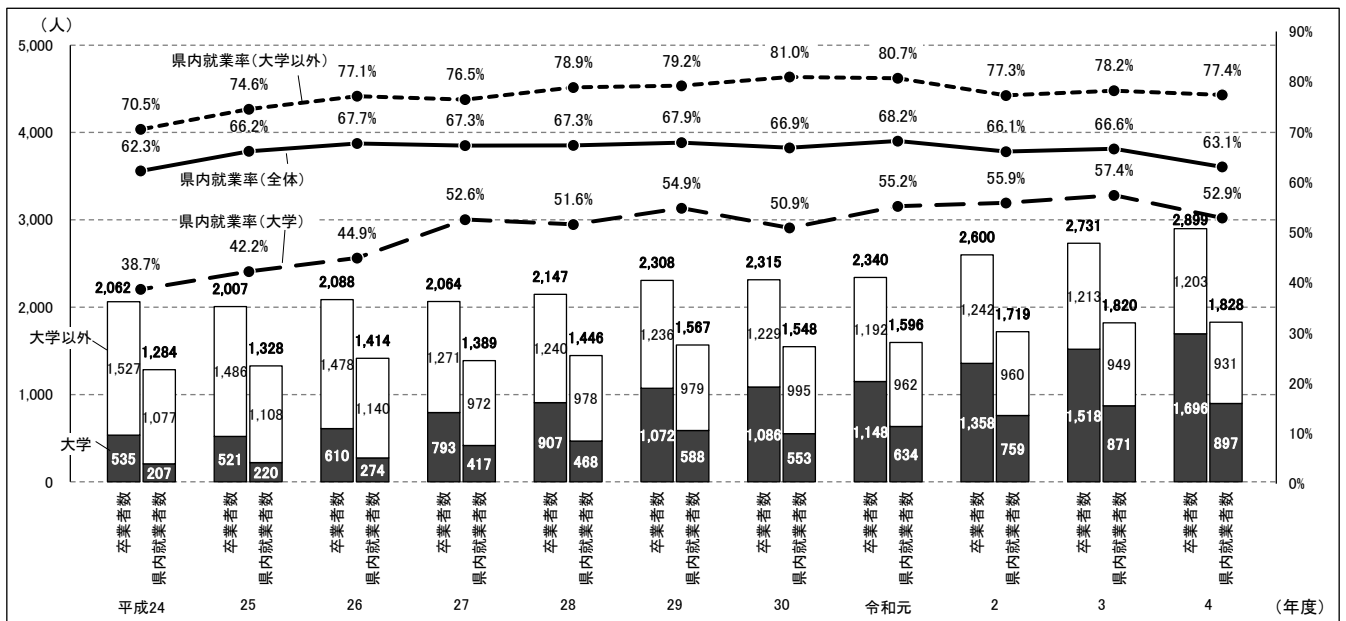


資料：衛生行政報告例（厚生労働省）

令和5年4月現在、県内の看護師等学校養成所は43校47課程、入学定員は3,004人であり、18歳人口が減少する中、学生の確保を図る必要があります。

県内の看護師等学校養成所における卒業生の就業状況を見ると、令和4年度の卒業生数2,899人のうち、県内就業者数は1,828人で、県内就業率は63.1%となっており、近年、卒業生数の増加に伴い、県内就業者数も概ね増加しているものの、県内就業率は60%台で足踏み傾向であることから、より多くの県内就業者を確保する必要があります。

図表⑤ 県内看護師等学校養成所卒業生の就業状況の推移



資料：看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査（厚生労働省）

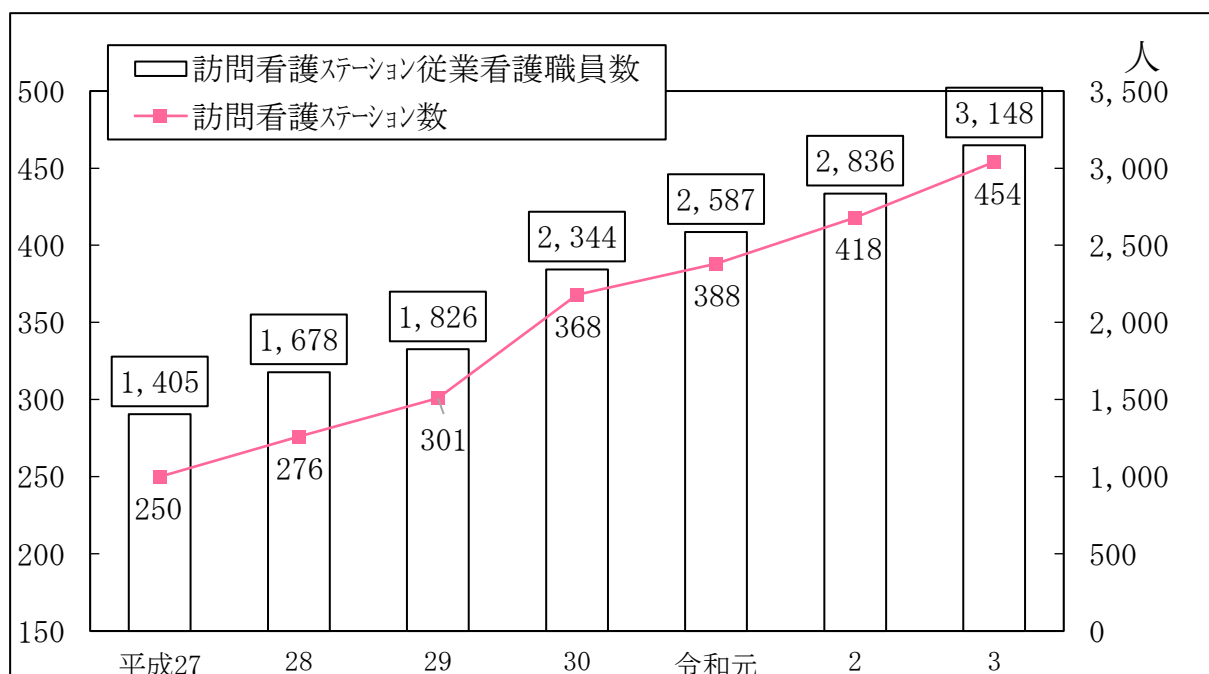
医療機関では、結婚・出産・育児や本人の健康問題などにより離職していることから、離職防止や一旦離職した看護職員の再就業促進を図る必要があります。

また、県民が持つ多様な健康づくり・医療・福祉のニーズを総合的に捉え、関連する職種と連携し、必要なサービスを提供できる看護職員の人材育成を継続的に進める基盤を整備する必要があることから、看護系大学における優秀な人材育成が求められています。

さらに、地域における訪問看護の需要の増大に対応するため、訪問看護に従事する看護職員の確保が求められています。

あわせて、在宅医療等を支える看護師や感染症の発生・まん延時に迅速かつ的確に対応できる看護師の養成も求められています。

図表⑥ 訪問看護ステーション数及び従業看護職員数



資料：衛生統計年報(介護サービス施設・事業所調査) (千葉県)

## (イ) 施策展開の方向性

### 〔看護師等の養成確保〕

- ・ 県立養成機関における看護職員養成、看護師等学校養成所運営支援
- ・ 保健師等修学資金貸付制度の活用
- ・ 実習教育環境整備の推進

### 〔離職防止と再就業の促進対策〕

- ・ 院内保育所の運営支援
- ・ 就労環境改善の推進
- ・ ナースセンター事業による再就業促進、職場復帰のための研修会実施

### 〔人材確保と看護に関する普及啓発〕

- ・ 看護情報等の発信・普及
- ・ 県民理解の促進、職業選択・就業継続の啓発

### 〔看護職員の資質の向上、研修体制の充実〕

- ・ 新人看護職員研修やスキルアップのための継続教育の実施
- ・ 訪問看護師の育成・再就業支援
- ・ 特定行為研修等の受講支援、研修体制の充実